


高岡市(富山県)

(2006年4月6日現在)

1. 新市の基礎情報

合併の期日：2005年11月1日	合併の方式：新設・編入	
市となるべき要件の特例の適用：有(人口要件・市の全域を含む新設合併)・無		
人口 ⁽¹⁾ ：185,682人(高齢化率 ⁽²⁾ 20.7%)	面積 ⁽³⁾ ：209.32k㎡	
議員数 ⁽⁴⁾ ：31人(法定上限34人)	一般職員数 ⁽⁵⁾ ：1,487人	
財政力指数 ⁽⁶⁾ ：未算出	経常収支比率 ⁽⁷⁾ ：未算出	
2004年度歳入予算額 ⁽⁸⁾ ：61,610,719千円		
うち、地方税24,992,075千円、地方交付税8,444,000千円		
合併特例債発行予定額20,463百万円／同限度額20,463百万円		
産業構造 ⁽⁹⁾ ：第一次産業2.5%、第二次産業39.5%、第三次産業58.0%		

(出典) (1)(2)(9)：2000年「国勢調査」。 (3)：2004年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。
 (4)：合併時の数。(5)：2005年11月1日現在。(8)：2004年度当初予算額。普通会計ベース。

2. 合併関係市町村の基礎情報

関係市町村	人口 ⁽¹⁾	高齢化率 ⁽²⁾	面積 ⁽³⁾	議員数 ⁽⁴⁾	一般職員数 ⁽⁵⁾	財政力指数 ⁽⁶⁾	経常収支比率 ⁽⁷⁾
旧高岡市	172,184人	20.6%	150.56k㎡	28人	1,406人	0.75	81.5%
旧福岡町	13,498人	22.0%	58.76k㎡	15人	143人	0.45	79.6%

(出典) (1)(2)：2000年「国勢調査」。 (3)：2004年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。
 (4)：合併直前の定数。(5)(6)(7)：2003年度「市町村別決算状況調」。

3. 合併の特徴

<p>(1) 合併の理由・目的<⑦その他(都市間競争に負けない魅力ある都市づくり)、 ②地方分権推進、⑤財政状況></p> <p>当初は、富山県西部北地域全体の将来の発展という視点で中核市の実現を目指したものであり、今回の合併を契機に将来の広域合併推進の核となるまちづくりを進めるため。</p>
<p>(2) 合併のプロセスで重視したこと<①関係市町村間の合意、②住民の理解、③方式></p> <p><最も重視したことの具体的な内容></p> <p>合併協議会設置までに基本的事項の合意を得るため関係市町間で協議するとともに、住民説明会や住民アンケート等により住民への情報提供や意見の把握に努めたこと。</p>
<p>(3) 中心となって合併を推進した人物・団体等<①首長、②議会・議員></p> <p><合併推進の具体的な活動></p> <p>首長を中心に住民や各種団体への説明・意見聴取を活発に行うとともに、合併に至るまでリーダーシップを発揮して調整に努めたもの。</p>

4. 合併協議

(1) 今回の合併以前における合併協議の経緯	
1964年から新産業都市指定の市町村間（両市町を含む3市5町2村）での合併の話し合いが進められたが、合併気運の高まっていた高岡市、戸出町、中田町が先行して、1967年に合併することとなった。	
(2) 合併関係市町村以外の市町村との合併協議	
高岡広域圏・射水広域圏での合併研究会（9市町村）を設置したが、射水広域圏での合併や単独市政の表明で1市1町での合併となった。 また、福岡町では砺波広域圏での合併研究会（12市町村）にも参加していたが、砺波広域圏での合併（2市）となった。	
(3) 合併関係市町村の従前のつながり	
③一部事務組合（複合的一部事務組合を含む）の構成市町村、④一部事務組合（複合的一部事務組合を含む）の構成市町村の一部、⑧広域市町村圏の構成市町村の一部、⑩生活圏が一致、⑫その他（CATVが同系列）	
(4) 合併の端緒	
2003年3月。高岡広域圏・射水広域圏での合併を目指したが、首長会議で現時点での実現は難しいとの判断に至り、高岡市から福岡町へ1市1町での合併を申し入れたこと。	
(5) 任意の合併協議会（設置期間：2004年1月15日～2004年4月23日）	
構成メンバー	首長、助役各1名、議員各3名 計10名
運営上の工夫	任意協議会をCATVで放送するとともに、住民説明会で協議経過を報告するなど住民への情報提供に努めた。また、基本的事項やその他の事項など任意協議会で決定した事項の覚書を締結した。
(6) 法定協議会（設置期間：2004年5月6日～2005年10月31日）	
住民発議等	有（直接請求・住民発議）・ <input type="checkbox"/>
構成メンバー	首長、助役各1名、議員各4名、住民各6名、都道府県職員（市町村課長） 計25名
運営上の工夫	協議の決定方法は2/3以上の同意とし、会議で提案した協議項目は次回以降に正式に協議し決定した。また、合併協議会は原則公開とし、毎回CATVで放映するとともに、広報誌、ホームページ等での情報提供に努めた。
(7) 基本5項目（①方式、②期日、③名称、④事務所の位置、⑤財産）	
<協議を行ううえでの工夫>	
①②④は任意協議会での合意事項であり、③⑤も含めて早期の段階で決定をした。ただし、②の具体的期日については、議会議員の任期との関係で決定が延びた。	
<協議開始および決定の時期>	
	(①方式) (②期日) (③名称) (④位置) (⑤財産)
協議開始：	04年6月 04年6月 04年7月 04年6月 04年7月
合意：	04年7月 05年2月 04年9月 04年7月 04年8月

<p><決定に至るまでに最も難航した項目と解決策></p> <p>基本項目は、ほとんど任意協議会で合意していたので難航した項目はなかったが、具体的な合併期日は議員の任期と一緒に議論されたため最後の決定となった。</p>	<p>②期日</p>
<p><基本項目①「合併の方式」の決定理由></p> <p>高岡市から福岡町へ合併の申入れをした際、両市町が対等の立場で協力して新しい市を創りあげる新設合併として提案したもの。</p>	<p>新設・編入</p>
<p><基本項目②「合併の期日」の決定理由></p> <p>制度の変更等に伴う住民への周知期間や新市施行のための準備期間に配慮するとともに、市長選挙・市議会議員選挙の時期を考慮したもの。</p>	<p>2005年11月1日合併</p>
<p><基本項目③「新市の名称」の決定手続き・理由></p> <p>決定手続：具体的な提案はせず、「〇〇市」とのみ記載して合併協議会に提案し、持ち帰って協議してもらった。福岡町では議会や住民の意見を聞き、高岡市の名称を新市の名称とすることで異議がなかったことから、協議会へ提案、決定されたもの。</p> <p>選定理由：長い歴史と伝統があり、知名度も高かったため。</p>	<p>公募有・無</p>
<p><基本項目④「新事務所の位置」とその決定理由・工夫した点></p> <p>庁舎の規模や住民の利便性等を考慮し、旧高岡市役所庁舎を事務所とし、旧福岡町庁舎を分庁舎とした。</p> <p>(新事務所以外の関係市町村の旧庁舎の取り扱い)</p> <p>条例に定める主たる事務所ではないものの、それに準ずる機能を持つ事務所とした。</p>	<p>既存施設・新規建設</p>
<p><基本項目⑤「財産の取扱い」></p> <p>(新市に引き継がなかった、または引き継ぐかどうか問題となった財産)</p> <p>正負ともになし。</p>	
<p>(8) 新市建設計画</p>	
<p>計画の期間：10ヶ年</p> <p>理由 国からの財政支援措置の期間を考慮したもの。</p>	
<p><策定に当たっての工夫></p> <p>両市町でまちづくりフォーラムを開催し、住民からの意見等を聞く機会を設けた。</p>	
<p><関係市町村間での調整が難航した項目></p> <p>総事業費の圧縮と両市町間の事業費配分に調整を要した。また、行財政改革による義務的経費等の大幅な削減が課題となり、調整に時間を要した。</p>	
<p><新市建設計画の特徴または合併の理由・目的を達成するための工夫></p> <p>環日本海時代における県西部の拠点都市にふさわしい新たなまちづくりを推進していくため、それぞれの地域がこれまで進めてきたまちづくりを基調としながら、「地域の一体化」と「地域全体の成長発展」に取り組んでいくことを目指した。</p>	
<p><新市建設計画と関係市町村の基本構想、総合計画(基本計画・実施計画等)の内容></p> <p>両市町の総合計画を基本に、そこに今後予想される大型プロジェクト等を盛り込むこととして調整した。</p>	

単位：百万円 ()は%	合併前 (2003年度) ⁽¹⁾	財政計画		
		2005年度	2009年度	2014年度
歳入合計	70,972	65,123	61,798	61,647
地方税	25,833(36.4)	26,083(40.1)	25,691(41.6)	25,039(40.6)
地方交付税	9,419(13.3)	10,415(16.0)	10,027(16.2)	10,264(16.6)
歳出合計	70,434	65,123	61,798	61,647
人件費	13,528(19.2)	13,110(20.1)	11,838(19.2)	10,542(17.1)
(参考：一般職員数)	(1,549人)			
公債費	7,986(11.3)	7,952(12.2)	8,551(13.8)	8,017(13.0)
普通建設事業費	16,768(23.8)	8,761(13.5)	9,459(15.3)	10,911(17.7)

(1) 2003年度「市町村別決算状況調」の積み上げ。財政計画は普通会計ベース。

(9) 都市計画区域・用途地域の新たな設定・変更等	
行っていない。両市町はそれぞれ別の都市計画区域に指定されており、一方だけが区域区分(線引き)の適用を受けていた。合併後もそのまま適用しており、一国二制度の状態である。	
(10) 住民への情報提供等	
<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌等の配布(全16号。配布方法：各市町広報とともに全戸配布) ・住民説明会の開催(延べ158回開催、延べ9,379人参加) ・HPの開設(2004年7月開設、随時更新、アクセス数不明) ・その他(具体的に：CATVで任意協議会と合併協議会の協議状況を放送等) 	
(11) 住民の意向を問う住民投票・調査等の実施	
(名称)：市町村合併に関するアンケート調査〔高岡市〕	
(時期)：2002年11月29日～12月11日	
(対象者)：高岡市内在住の20歳以上の者(抽出数5,000)	
(方法)：アンケート方式(郵送)	
(名称)：福岡町市町村合併意向調査	
(時期)：2002年8月9日～8月15日	
(対象者)：福岡町在住の18歳以上の者(抽出数2,852)	
(方法)：アンケート方式(郵送)	
(12) 都道府県からの支援	
財政支援：合併まちづくり推進ソフト事業補助金 5百万円(合併協へ)	
(13) 外部コンサルタントへの委託： <input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
委託費	12,155千円
委託内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新市建設計画策定支援業務・事務事業一元化業務・例規策定業務 ・市章デザインマニュアル作成業務

5. 合併の内容

(1) 議員	
特例の適用	有(定数特例(定数 人)・在任特例(在任期間 年 ヶ月))・ <input type="checkbox"/> 無
その理由	合併協議会での協議の中で議員特例適用への批判が強かったため。

(2) 農業委員会の委員		
特例の適用	有 (2006年4月30日まで特例措置を適用)・無	
その理由	両市町農業委員会から空白期間が生じないように在任特例を適用するよう要請書が提出され、合併協議会で決定したため、選挙による委員は6ヶ月間の在任特例を適用した。	
(3) 三役		
旧高岡市	市長は新市の市長、助役は新市の助役、収入役は退職。	
旧福岡町	町長は新市の市政顧問、助役、収入役は退職。	
(4) 一般職		
定員管理	<定数の削減>10年間で450名の削減に努力。	
給与の調整	<給料表の統一>高岡市の給料表に統一。	
役職の調整	職名は旧高岡市に統一し、旧福岡町職員の職名を年齢等により旧高岡市に合わせた。	
(5) 組織・機構の整備方法		
合併と同時に、部・課とも完全に統合。		
(6) 関係市町村の従前の支所・出張所の整備方法		
旧高岡市	支所3ヶ所は引き続き支所として設置している。	
(7) 地域審議会等		
設置の有無	有 (旧福岡町に地域審議会を設置)・無	
その理由	任意協議会での合意事項であり、地域の意見を反映するために旧福岡町から要望があったため。	
(8) 市町村税のうち、税率の調整を要した税目とその調整方法		
法人市民(町)税均等割	旧高岡市 標準税率 旧福岡町 制限税率	合併期日から旧高岡市(標準税率)に統一。
(9) 上下水道使用料(調整方針:旧高岡市の料金体系に統一。ただし、旧福岡町で負担増になる場合は2008年度まで減免措置)		
上水道料金	2008年度まで激変緩和措置をいれることにより調整した。	
下水道料金	2008年度まで激変緩和措置をいれることにより調整した。	
(10) 上下水道以外の使用料等(調整方針:差異のあるものについては、基本的には旧高岡市に合わせ、軽減措置等で調整)		
例外措置	特になし。	
(11) 国民健康保険事業の調整(調整方針:当面は旧自治体ごとに従前のとおりとする)		
賦課徴収方法	旧高岡市 保険税方式 旧福岡町 保険税方式	保険税方式。
所得割	旧高岡市 9.8% 旧福岡町 7.6%	新市発足後5年以内に統一。
資産割	なし	
均等割	旧高岡市 21,500円 旧福岡町 23,000円	新市発足後5年以内に統一。
平等割	旧高岡市 21,500円 旧福岡町 25,000円	新市発足後5年以内に統一。

(12) 介護保険事業（調整方針：当面は旧自治体ごとに従前のおりとする）		
第1号被保険者の月額 の基準保険料	旧高岡市 3,550円 旧福岡町 3,500円	2005年度末までは現行のおり、2006年度からは第3期介護保険事業計画で設定する。
(13) 電算システムの取扱い（新規システムを構築した）		
調整方針	基幹系システムは、クライアントサーバー方式を導入する。個別システムは合併時までに統合するよう努める。	
(14) 町・字の名称・区域		
名称・区域の変更	有・無	
変更した場合、その内容と理由	旧福岡町からの要望により、福岡町の旧町名を従来の字の前に残した。	

6. 合併後の状況

(1) 合併による財政削減効果： 未算出	
(2) 基本構想および総合計画の策定	
基本構想	今後策定に取り掛かる予定(2006年度)
総合計画	今後策定に取り掛かる予定(2006年度)
(3) 合併による効果	
<p><⑤行財政の効率化> 職員、特別職、議会議員の削減効果や事務経費を削減することにより、効率的な行財政運営が可能となる。</p>	
<p><③重点的な投資による基盤整備の推進> 国の財政支援措置等を活用し、駅周辺整備やネットワーク道路などの基盤整備が可能となる。</p>	
<p><④広域的視点に立ったまちづくりと施策展開> 広域的な視点に立って基盤整備を進め、歴史・文化、福祉・環境、産業・観光など総合的魅力的な備わった中核都市として、将来の更なる広域合併を視野に入れ、その推進の核となることが期待される。</p>	
(4) 合併による問題点と解決策	
<p><①役場が遠くなり不便になる> 旧町役場を総合行政センターとし、窓口業務など住民生活に密接に関係する事務については従前どおり対応できる体制を整えている。</p>	
<p><③人口が増えるため、住民の声が届きにくくなる> 旧町の区域に地域審議会を設置するとともに、福岡担当助役を福岡庁舎に置き、地域住民の意見の反映を図っている。また、市長就任直後に旧町6地区でタウンミーティングを開催した。</p>	
<p><②中心部と周辺部の格差が増大する> 総合行政センターに建設部を配置し、従前の職員数を確保するなど組織面で配慮している。また、新市建設計画では合併特例債の活用を折半とするなど十分配慮した。</p>	
(5) 残された課題	
新市の一体感の醸成（一国二制度になっているものの統一も含めて）。	